

介護職員等特定処遇改善加算に係る取組について

当法人におきましては、2020年4月より「介護職員等特定処遇改善加算（特定加算1）」を取得し、その加算の収入により次の介護サービス事業所に従事する管理職を除く全ての職員の賃金改善を行っています。

<介護サービス事業所名>

- ・ 特別養護老人ホームユーカリの里
- ・ 特別養護老人ホームユーカリの里 指定短期入所生活介護施設
- ・ 指定通所介護事業所 ユーカリの里
- ・ グループホーム 新町御池
- ・ 認知症デイサービス 新町御池

また、賃金改善以外の職場環境等要件に基づいて実施している処遇改善加算と特定加算における処遇改善の取組については、次のとおりです。

- ・ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
- ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・ 有給休暇が取得しやすい環境の整備
- ・ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・ 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
- ・ タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・ 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供